

2012年11月15日

スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパンの受益者の皆様へ

シリーズの統合に関するお知らせ

平素より、ケイマン籍 オープンエンド契約型 外国投資信託(円建て、米ドル建て)「スーパーファンド・グリーン・ゴールド・ジャパン」(以下「当ファンド」といいます)をご愛顧頂きまして誠に有難うございます。当ファンドの受益証券は2009年8月以降、ほぼ2ヶ月毎に1つのシリーズとして発行されてきましたが、この度、当ファンドの第17シリーズ(2011年12月発行)から第23シリーズ(2012年10月発行)の受益証券を第1シリーズの受益証券に統合することとなりましたので、以下のとおり、お知らせ致します。

統合を行う理由 — 受益者の皆様の便宜向上

現在、当ファンドは7個のシリーズが発行されており、ホームページ上などでの純資産価額の表示が煩雑になっております。シリーズの統合によって情報が見やすくなり、特に複数のシリーズを保有されているお客様にとって解約等の際の事務請求手続きも簡素化されます。なお、シリーズの統合については、当ファンドの交付目論見書の「手続・手数料等」(9ページ)に記載されております。

1) 統合の方法および内容

第17シリーズから第23シリーズの受益証券を第1シリーズの受益証券に統合

2012年11月30日における各シリーズの1口当たり純資産価額に基づき、2012年12月3日付で、第17シリーズから第23シリーズの受益証券が第1シリーズの受益証券に統合されます。統合後の新しい口数は次の式で計算されます(統合後の新しい口数の小数点以下は切り上げられて整数になります)。

$$\frac{\text{第 } x \text{ シリーズの 1 口当たり純資産価額} \times \text{第 } x \text{ シリーズの口数}}{\text{第 1 シリーズの 1 口当たり純資産価額}}$$

= 第1シリーズに統合された後の(元の第 x シリーズの)新しい口数
(注: x は 17~23)

この統合により、1口当たり価額と口数の内訳が変わるのみで、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

2) 2012年11月30日付評価日での買戻し(解約)請求

受益権者の皆様は2012年11月30日を買戻し評価日とする請求を通常の方法および通常のスケジュールで行うことができます。2012年11月30日を評価日とする買戻し(解約)請求は、統合の影響を受けません。

3) 統合の通知

2012年11月30日付の純資産価額が当ファンドの受託会社から弊社(販売会社)に12月10日(予定)に通知された後、弊社にて各受益権者の皆様の統合後の口数を計算し、その結果を記載した取引残高報告書を所定の期日に郵送いたします。

上記のシリーズ統合は、当ファンドの運用に一切影響を及ぼしません。また、受益者の皆様が保有される当ファンドの各シリーズの資産価額に変動は生じません。

当ファンドにつきまして、引き続きご愛顧賜わりますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ先:

スーパーファンド証券株式会社 業務部

TEL 03-3508-6702 (9:00-17:00、土日祝日を除く)

本文書は、当ファンドの管理会社であるスーパーファンド・ジャパン・トレーディング(ケイマン)リミテッドの指示に基づいて販売会社であるスーパーファンド証券株式会社が作成し、当ファンドの受益権者のうち、第17シリーズから第23シリーズの受益証券をご保有の皆様にお知らせするものです。